

## マイナンバー制度～マイナンバーカードの受け取りは交付通知書の到着をお待ちください～

問合せ：住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎ 991-1866

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請をされた方には、カードが出来上がった方へ順次、交付通知書(ハガキ)をお届けします。マイナンバーカードは、申請者本人の受け取りが原則です。お受け取りの際は、以下の書類をお持ちください。

■**必要書類**/交付通知書・通知カード・本人確認書類2点(下記※1参照)・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)  
※15歳未満の方、成年被後見人の方は、法定代理人の同行と、本人及び法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることの証明が必要です。

※本人が病気、身体の障がいその他のやむをえない理由により、役場へ来られない場合に限り、任意代理人の受け取りが可能です。事前にご相談ください。

■**受取場所**/役場本庁舎1階 住民ほけん課

■**受取時間**/平日：午前8時30分～午後5時 第2・4日曜日：午前9時～午後1時

※日曜日は大変混雑しますので、長時間お待ちいただく場合があります。

平日のお受け取りにご協力をお願いします。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

### ～通知カードが届かない方へ～

通知カードは、住民の方々にマイナンバーを通知するものです。12月上旬までに、簡易書留により郵送されました。

郵便局が配達した際にご不在で、かつ、その後郵便局での保管期間が経過してしまった方の通知カードは役場へ返戻されています。返戻された通知カードは3月末まで保管していますので、本人確認書類(下記※1参照)をお持ちの上ご来庁ください。(平成27年10月5日以降に出生された方などについては、通知カードが順次発送されます。)なお、電話でのお問い合わせには個人情報のため、お答えできません。

■**※1 本人確認書類の例**(以下、2点をお持ちください。)

・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・住民基本台帳カード  
・健康保険証 ・年金手帳 ・医療受給者証

※未成年の方は、健康保険証や学生証、医療受給者等の2点をお持ちください。

## 子どもたちがつくる“ワクワクキッズタウン”「ミニまつぶし2016」を開催します

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

ミニまつぶしとは、18歳以下の子どもなら誰でも参加できる「子どもだけ」のまちです。子どもたちが町民になって仕事をして、独自の通貨(パイン)で給料を得て、その通貨で食事やショッピングなどが楽しめる遊びのまちです。

■**日時**/3月26日(土)午前10時～午後4時

3月27日(日)午前10時～午後3時

両日とも雨天決行

■**場所**/B & G海洋センター

■**職業体験参加対象**/年長から18歳まで

※ミニまつぶしは、子どもによる子どもだけのまちです。

大人の入場はできませんが、やむを得ず、大人の方が入場する場

合は、「子どもに口出しはしません」という意味で、マスクを着用した方のみ入場できます。(当日50円でマスク販売有り。)尚、マスクには大人受付にて×のシールを貼らせていただきます。

■**費用**/参加費 1日券200円 2日間券300円

※5歳以下の方は100円で500パインと交換します。

■**内容**/受付で参加費を払って町民となり、タウンスクールで「ミニまつぶし」のまちのことを学んだら、職安(仕事を探す場所)に行ってお好きなブース(仕事)を選んでください。1時間で600パインの給料がもらえます。その給料で、食事をしたり遊んだり色々な体験ができます。

詳細については、町ホームページをご覧ください。

